

入札公告

条件付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 8 年 9 月 2 5 日

県立日南病院長 原 誠一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託件名 県立日南病院 昇降設備保守点検業務
- (2) 委託内容 昇降設備の保守点検業務
- (3) 履行場所 県立日南病院 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号
- (4) 契約期間 令和 8 年 1 1 月 1 日から令和 1 1 年 1 0 月 3 1 日まで
- (5) 入札方法

ア (1)の委託件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

ウ 入札の回数は、2 回を限度とする。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 の規定に基づく契約である。
- (2) 県は、上記 1 の (4) の契約期間内において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が契約期間中に委託業務を継続する見込みがないと認められるとき。

イ 本件契約の相手方の業務の実施が著しく不誠実と認められ、又は契約を誠実に履行する意思がないと認められるとき。

ウ 本件契約の相手方が次のいずれかに該当するとき。

(ア) 暴力団関係者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員又は宮崎県暴力団排除条例（平成 2 3 年宮崎県条例第 1 8 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

(イ) 役員等（役員又は支社、支店若しくは営業所の代表をいう。以下同じ。）が、暴力団関係者であると認められるとき。

(ウ) 暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められるとき。

(エ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団関係者を利用するなどしたと認められるとき。

(オ) 委託契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が (ア) から (エ) までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

(カ) (ア) から (エ) までのいずれかに該当する者を委託契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（(オ)に該当する場合を除く。）において、県が当該契約の解除を求めたにもかかわらず、これに従わなかったとき。

エ 上記アからウまでに掲げる場合のほか、本件契約の相手方が本件契約に違反したとき。

オ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除されたとき。

- (3) 県は、(2) の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠

償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始決定後、県の入札参加に係る随時の審査に基づく認定を受けている者であること。
- (4) 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (5) 庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（平成6年宮崎県告示第1058号の3。以下「要綱」という。）に基づく令和8年度設備維持管理業務入札参加資格者名簿に登録されている者で、設備維持管理業務の種類がク：昇降機設備の点検及び整備に係る業務であり、かつ、入札参加希望地区が日南市周辺であること。
- (6) 県内に本店又は支店（営業所等を含む）を有する者であること。
- (7) 次のいずれかの要件を満たす技術者を配置することができること。
 - ア 一級建築士又は二級建築士
 - イ 昇降機等検査員資格者
- (8) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 令和8年度において上記1(3)における昇降設備保守点検業務を受託し、誠実に業務を履行している者
 - イ 平成28年4月1日から当該入札の入札参加資格確認申請の日の前日までの間に、宮崎県内に所在する建物（施設）において、同種業務を誠実に履行した実績を有する者
- (9) 公告日から契約が確定する日までのいずれの日においても、要綱第10条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (10) 入札に参加する者の間に、一定の資本関係又は人的関係が無いこと。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 掲示場所 県立日南病院 事務部前掲示板 日南市木山1丁目9番5号
郵便番号887-0013 電話番号0987(23)3111
- (2) 掲示期間 令和8年9月25日から令和8年10月9日まで
（事務部前掲示板については、宮崎県の休日定める条例（平成元年宮崎県条例第22号。以下「条例」という。）第2条に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。）

5 入札説明書等の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 県立日南病院 総務課整備担当
県立日南病院ホームページよりダウンロード
[県立日南病院ホームページ：<https://www.nichinan-kenbyo.jp>]
- (2) 交付期間 令和8年9月25日から令和8年10月9日まで
（総務課整備担当については、条例第2条に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）とする。）

6 入札説明書等に関する質問及び回答

(1) 質問の受付期間

令和8年9月25日から令和8年10月2日午後5時まで

(2) 受付場所及び方法

県立日南病院 総務課整備担当へファクシミリ又は電子メールで送付すること。

県立日南病院FAX : 0987(23)5142

県立日南病院アドレス : nichinan-hp@pref.miyazaki.lg.jp

(3) 回答の閲覧

質問書に対する回答は、県立日南病院ホームページに次の期間掲載することにより行う。

ア 閲覧場所 県立日南病院ホームページ

[県立日南病院ホームページ : <https://www.nichinan-kenbyo.jp>]

イ 閲覧期間 令和8年10月9日まで

(4) その他

受付期間内に到着しなかった質問、ファクシミリ及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

7 入札書受付場所及び期間

(1) 入札書受付場所

総務課整備担当へ送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）又は持参によること。

県立日南病院 総務課整備担当

郵便番号887-0013 日南市木山1丁目9番5号

※送付による場合は、(2)の受付期間内に必着のこと。

(2) 入札書受付期間

令和8年10月5日から令和8年10月9日午後5時まで

（条例第2条に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）とする。）

8 開札の場所及び日時

(1) 場所 県立日南病院2階第2会議室 日南市木山1丁目9番5号

(2) 日時 令和8年10月13日 午前11時30分

9 入札保証金に関する事項

入札保証金については、病院局財務規程（平成18年病院局企業管理規程第15号。以下「規程」という。）第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

規程第107条に該当する場合のほか、次のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は、再度の入札に参加することはできない。

(1) 虚偽の申請を行った者のした入札

(2) 入札公告等の規定に違反した者のした入札

(3) 契約の日までに入札参加資格を満たさなくなった者のした入札

11 落札候補者の決定等

(1) 開札後、予定価格の範囲内で、失格又は無効とされた者を除く最低価格の入札を行った者を落札候補者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に

関係のない職員にくじを引かせるものとする。

この場合、入札者はくじを引くことを辞退することはできない。

(3) 落札候補者について入札参加資格の確認を行った上で、落札者として決定する。

12 契約に関する事務を担当する部局等

県立日南病院 総務課整備担当

郵便番号 887-0013 日南市木山1丁目9番5号

電話番号 0987(23)3111

FAX 0987(23)5142

e-mail nichinan-hp@pref.miyazaki.lg.jp

13 その他の事項

(1) この競争入札に関する詳細は、入札説明書に示すとおりとする。

(2) 一定の資本関係又は人的関係を有する複数の者から本入札に係る入札参加資格確認申請があった場合は、当該複数の者は、本入札に係る入札参加資格がないものとする。